

## 下水道政策研究委員会 流域管理小委員会（第3回） 議事要旨

日 時 平成 19 年 3 月 28 日（火）10 時 00 分～12 時 15 分  
 場 所 日本下水道協会第 1・第 2 会議室  
 出席者 委 員 長 虫明委員長  
 委 員 石川委員、小笠原代理委員、宮坂代理委員、赤羽代理委員、岸委員、長澤委員、辻本委員、端委員、古米委員、松井委員、松田委員  
 国土交通省 江藤下水道部長、栗原下水道事業課長、青木下水道企画課長、清水流域管理官、岡本流域下水道計画調整官、増田下水道企画課下水道事業調整官、那須下水道企画課下水道技術開発官  
 事 務 局 安中理事長、福上常務、古場理事、佐伯理事、阿部参事(日本下水道協会)

## □ 議 題：

1. 開会
2. 議事
  - 2-1. 検討事項
    - (1) モデル流域における検討状況
    - (2) 流域の最適解を得るためのアプローチについて
    - (3) 流域管理小委員会 中間とりまとめ（案）について
3. その他
4. 閉会

## □ 配付資料：

議事次第  
 資 料 1 第 2 回流域管理小委員会委員会議事要旨  
 2 鶴見川流域・印旛沼流域等における取り組みについて  
 3 広域的な視点からの“流域の最適解”を得るためのアプローチ  
 4 流域管理小委員会 中間とりまとめ（案）  
 席上配布 御室学区 環境・防災水マップ（松井委員）

## □ 議 事（各委員の発言の概要）

（※ 各委員の発言の概要を羅列したものであり、本委員会の統一見解ではありません。）

## （1）モデル流域における検討状況について

## （2）流域の最適解を得るためのアプローチについて

「資料 2 鶴見川流域・印旛沼流域等における取り組みについて」「資料 3 広域的な視点からの“流域管理の最適解”を得るためのアプローチ」について説明（岡本流域下水道計画調整官）

## ○岸委員

- 鶴見川の例では、河川部局と下水道部局が繋がらないと水質は改善しないし、治水の問題についても下水道の役割が大変重要であることを明確にすべき。
- 鶴見川の水質を T・BOD で評価すると、直轄河川のなかで水質ワースト上位にランク

され、市民には水質が良いとの理解が得られない。窒素の抑制やノンポイント対策の議論まで進めるためには、体感的な指標に変えるとか、難しくても N-BOD と C-BOD に分けた正しい指標にすべきであり、子供にもわかりやすい指標と同時に正確な指標を出していくことが鶴見川の都市河川では重要である。

○辻本委員

- モデル流域のスケールが、大きな意味での圏から見ると、少し小さい。東京湾のようなスケールから見ると、小流域での最適解と広域的な最適解では齟齬が生じたりする。印旛沼の域外放流は対象流域の人たちにはありがたいが、排出される側も含めた流域圏では何も変わらない。モデル流域では、流域圏も意識し、モデル流域内で処理した場合どのような問題が生じるかを考えるような視点を持ち、その情報を皆で共有する事が必要である。
- 合流式下水道は強い雨のとき、流域で生じている事をその流域で議論するだけではなく広域圏でも議論すべきで、資料2と資料3は独立した話ではない。

○虫明委員長

- 鶴見川や印旛沼のような地域流域においても、東京湾のような流域圏の排水域を含めた議論が必要である。

○松井委員

- 殆どの自治体は、下水道は処理できるものと処理できないものがあるという下水処理の特性を市民に説明していないが、処理レベルをあげると市民のコスト負担が生じる。市民に下水道教育を行わないと理解が得られないと考えられるが、市民の意識はどの程度深まっているのか（岸委員への質問）。  
⇒ 下水道に多額の費用を投入しても、T-BOD では鶴見川はワースト上位であり無駄遣いとの意識が強く、中には下水処理場は汚い水を流す迷惑施設だと感じている市民もいる。水質が悪いとの認識が市民にあるとその先には進めない（岸委員）。

○赤羽代理委員

- 印旛沼の下水道は最下流の市川市で処理しているが、最下流市であることから市民の認識が一番高い。上流の佐倉市でも様々な取り組みを行っているが、系外放流など下水道の役割は市民に伝わっていない。
- 印旛沼においては、市民への情報提供、地域との結びつき、計画段階からのキーパーソンの参画、市民参画により下水道の取り組みを進めるべき。  
⇒ 印旛沼については下水道を健全化会議の事務局にしたい（虫明委員長）。

○長澤委員

- 市民と下水道の関係に着目すると、下水道の幹線などに道路名のように市民が親しめる愛称をつけたらどうか。
- 油を流さないようにとの通知が下水道管理者から来るが、野菜の生産者の様に、例えば、場長など下水道に携わっている人の名前や顔が市民に分かるといった、市民と下水処理場が親しめるような仕組みが必要ではないか。
- P6 に下水道の果たす役割として負荷量図が示されているが、下水道の実績を示した図となっており、建設している人たちの発想の図と見られてしまう。下水道がなかったらどのような状況になっていて、下水道が普及したことにより水質がどうなったか、あるいは、下水道が今のままだとどうなるかをグラフで表すと下水道の普及について市民は理解しやすい。

○ 松田委員

- P6 の印旛沼の生活系負荷の円グラフ、単独浄化槽の割合が多いが合併浄化槽を含め、浄化槽は窒素除去ができないため窒素の汚染源といえる。ノロウイルスやクリプトスポリジウムも同様である。単独浄化槽を合併浄化槽に転じる施策には問題があると考えている。  
⇒ 高度合併浄化槽を推進している（虫明委員長）。  
⇒ それでもノロウイルスやクリプトスポリジウムは除去できない（松井委員）。

○ 岸委員

- 市民活動家には、規制という原則論に立つ人と技術論に立つ人がいる。下水道と環境省が議論し、技術的に解決すべきことは解決すべきと、市民から支持を得られる様にしたらどうか。

(2) 流域管理小委員会 中間とりまとめ（案）について

「資料4 下水道政策研究委員会 流域管理小委員会 中間とりまとめ（案）」について説明（岡本流域下水道計画調整官）

○ 松田委員

- 問題意識が弱く、インセンティブも新鮮味に欠ける。危機感を強く示し、もう少し具体的に示すべき。

○ 石川委員

- 進めたいことが何が課題で進まないのかを整理した上で、法制度、事業制度、予算制度の枠組みなど具体的な事を示すべき。
- 高度処理は、仕組みを作るだけでは推進できるか疑問であり、「重点的」よりも「強制的」とすることや、補助率の優遇や地方の負担など工夫すべき。
- 地方は金のかかることをやりたがらないのであれば、住民がどうしたら喜ぶか工夫すべき。
- 固定資産税を減免するようなインセンティブは行うべき。

○ 松田委員

- 特定行政目的で減税に踏み込むには、総務省との相当厳しいやり取りが必要である。  
⇒ 中間とりまとめの段階であり、検討を深めていくことは今後考えている。危機感を高める工夫をしたい。石川委員指摘の具体的な書き込みについては、実現性を含めて検討したい。書ける範囲では書き込んだつもりではあるが、書き込める部分については更に書き込んでいきたい。（清水流域管理官）

○ 虫明委員長

- 費用負担の問題については別の委員会で検討していないか。  
⇒ 特に動いているものはない。（清水流域管理官）

○ 松井委員

- 地球温暖化防止に関連して CO2 の削減が大きな課題である。下水道事業における CO2 削減について、流域管理とのつながりをもっと少し検討する必要がある。問題は処理場の高度処理と競合することである。例えば、滋賀県では超高度処理を検討しているが、窒素削減により、エタノールの添加が増え、コスト負担の問題が発生する。また、COD 削減のためオゾン処理が必要となり、このエネルギー量がエアレーションタンクの電気量と同じ程度となり、CO2 の問題につながる。下水道のできること、できないことを示し、発生源対策も PR することにより、市民の理解を得る必要がある。

る。

- 琵琶湖の環境基準を達成するためには、農業由来の窒素を削減する必要がある、これはし尿を全て農業に戻すと解決するが、このような物質循環を考慮した超長期的な視点もどこかに置いてもいいのではないか。
- オゾン処理は、クリプトスポリジウムやウイルス対策に対して有効であることを提案しても良いのでは。  
⇒ 地球温暖化等の観点について触れておきたい。コスト負担については住民とのキャッチボールの中で議論が深まると考えられ、情報発信については、情報開示という意味も含めて書きたい。(清水流域管理官)

#### ○古米委員

- 3章について、「場」という視点のみでは不十分であり、議論する材料が適切でないとこれまでと変わらないのではないかと。新しい知識や全体をカバーした情報提供のためのツールが必要である。
- 4章の流域一体となった水質改善のための施策では、従来の水質環境基準ではなく、住民が納得できる水質指標が必要である。住民が納得できる目標を達成するためのプロセスが示せれば、下水道を含めた役割分担も明確になる。
- 5章のタイトルは水と物質循環であるが、内容は水に関する内容となっており、物質循環についての記述が少ない。浸透についても、ノンポイント対策を考えると物質循環の話になる。
- 19p②は公共施設となっているが、道路への対策もイメージできるようにして頂きたい。  
⇒ 下水道だけで問題は解決しないため、関係者の場をつくることが重要であり、そのためのツールについては調整するプロセスの内容がわかる形で記述したい。物質循環については、ノンポイントや高度処理におけるリン資源の回収等について書き方を検討したい。道路における貯留浸透については H19 年度から事業を打ち出しており、それが分かるように記述したい。(清水流域管理官)

#### ○端委員

- 物質循環については言葉だけで中身が乏しい。
- 前2回の委員会での話題で沖縄における処理水の農業利用があり、これは画期的なものである。水不足ではなく流域保全のために積極的に農業利用するもので、もう少し分析してみたらいかがか。

#### ○虫明委員長

- 沖縄における処理水の農業利用に関する情報があるか。  
⇒ 次回に向けて情報を収集して整理したい。(岡本調整官)

#### ○小笠委員代理

- 5 p では市町村レベルに重点を置いているが、下水道・集落排水・浄化槽の関係や単独公共下水道の流域下水道への編入が論点になるのではないかと。

#### ○宮坂委員代理

- 行政の立場としては、予算面での記述をきっちりと書き込んでもらいたい。高度処理ではコスト負担が大きな問題である。

#### ○辻本委員

- 高度処理とコストの話では、流域の視点で下水道の技術の位置づけを考えると、下水道以外の手法もあり、いろいろな流域としての代替の話もある。それらを含むトータ

ル的な視点で考えるべきではないか。河川では、堤防とダム主体の対策から流域対策を考え、治水の方式も変わってきた。技術がどれだけ支えているという方向だけで見るのはそろそろ卒業したい。

- 下水道は流域を支えているインフラであり、災害時にどの程度機能を確保できるのか、復旧能力や安全性の確保について一つの柱として記述したほうが良い。

#### ○岸委員

- 下水道管理者が流域でつながることは良いことである。危機対応も含めて、下水道が果たすことのできる役割は大きく、下水道がイニシアチブをとるべき旨を記載すべきではないか。

#### ○虫明委員長

- 全体的に伝わってくるものがない。水循環という視点で下水道がマネジメント主体へ転換することはわかるが、高度処理負担事業や都市水路などの具体的な例がないため、イメージが湧いてこない。施策のイメージが湧くようにできないか。
- 下水道だけで問題が解決できる訳ではなく、下水道以外の施策や新しい技術の方向性についても位置づける形でできないか。
- 下水道法の改正についてはどうか。
  - ⇒ 全体の委員会の動きとして、社整審への反映や自民党の議員連盟との勉強会等を同時並行的に行っている。下水道法の問題として、目的、雨の位置づけ、管理の問題、財政等があがっている。事業計画と流総計画の関係や、事業計画に管理等の事項を盛り込むことも考えている。報告書の書きぶりとしては、委員会の報告書として遠慮しすぎている感はあるが、国会質問も受ける報告書であり、慎重になっている面はある。少し書き込む方向で検討したい。(江藤部長)
  - ⇒ 委員長と相談させていただき、各委員の方に内容を確認していただいた形で中間とりまとめを公表していきたい。(清水流域管理官)

#### (その他)

松井委員より御室学区の環境・防災マップについて紹介があった。

#### (事務局)

- 追加意見等があれば 4/5 頃をめどに、メールまたはファックスで送付していただきたい。
- 次回委員会は改めて日程調整する。